

質問に対する回答書

令和8年4月17日付で公告した「五條市地域公共交通計画策定支援業務」に係る公募型プロポーザル案件について、質問がありましたので下記のとおり回答いたします。

NO	質問内容	回答
1	様式2 参加資格確認申請書、様式2の2 誓約書兼承諾書、様式5 企画提案書の鑑、参考見積（様式任意）に押印は必要でしょうか？必要である場合、電子メールで提出した書類の原本の提出は必要でしょうか？	押印は必要ではありません。（すでに押印いただいている場合は、電子メールで提出した書類のみで受け付けます。）
2	様式10に添付する「契約書の写し及び仕様書等の業務内容が判断できる資料」はテクリス登録の写しでもよろしいでしょうか？	契約書の写しの提出をお願いします。 受注金額や発注団体の独自情報等、記載が望ましくないと考えられる情報については黒塗りの上提出していただいても差し支えありません。
3	実施要項7（3）企画提案書の提出方法は「電子データにより提出すること」と記載がありますが、電子メールでの提出という理解でよろしいでしょうか？電子メールでの提出の場合、大容量ファイル送信サービス等の利用は可能でしょうか？（ファイルサイズが大きくなることが懸念されるため）	電子メールで提出してください。大容量ファイル送信サービス等の利用は可能です。必要に応じ、市から大容量ファイルアップロード先の提供も可能です。
4	実施要領7（5）の表について、様式7、8で「概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真を用いることは支障ないが、本件のために作成したCGや詳細図面等を用いることは認めない」と記載がありますが、出典の明示できる図表に多少の加筆をすることは認められますか？	可能です。

5	実施要項9（1）③について、プレゼンテーションに際し、提案書の該当様式を明示したうえで提案書に記載した内容をパワーポイント等に転記して使用することは可能でしょうか？	可能です。
6	実施要項9（1）⑤について、大型モニター（HDMI ケーブル含む）を使用するか、あるいは提案者が準備したプロジェクターを使用するか選択できるという理解で良いでしょうか？	基本的に本市の大型モニター（60インチ）を使用しプレゼンテーションを行っていただく想定をしています。ただし、提案者がプロジェクターを持参し、使用していただくことは差し支えありません。
7	仕様書3（3）イ 乗降実績等の各種データは電子データでしょうか？紙媒体でしょうか？	電子データでの提供を想定していますが、紙媒体の記録を基に作成しているデータであり、必要に応じ紙媒体での確認も行っていただく形を想定しています。